

感染症予防対策 事業 (インフルエンザ)

○感染症予防（インフルエンザ）対策事業補助金支給申請書

【実施期間】 令和6年3月21日 実施分まで

【申請期限】 令和6年3月29日 組合到着分まで

インフルエンザ補助金支給申請について

【記入方法】	記入に不備があった場合、補助が受けられない場合があります。
① 記号・番号	接種した方の被保険者証の記号・番号をご確認の上、 <u>必ず記入</u> して下さい。
② 被保険者氏名	接種した方の氏名をご記入下さい。また、ふりがなも記入して下さい。
③ 組合員区分	該当する組合員区分に○（マル）をつけて下さい。（1つ）
④ 接種日	接種した日をご記入下さい。
⑤ 接種場所	該当する方に○（マル）をつけて下さい。
⑥ 補助金額	<p>補助金額は、ワクチンの費用や種類・接種回数に係わらず原則として一人年度内1回限りのご申請で3,000円を補助します。</p> <p>-----</p> <p>但し、接種費用を個人負担された場合 <u>（ア）負担額が3,000円に満たなかった場合は、実際に負担した金額を補助金として支給させていただきます。</u> <u>（イ）負担額が3,000円を超えた場合は、補助上限である3,000円となります。</u> ※個人負担された場合は、支払時に発行された領収書を必ず添付して下さい。</p>
⑦ 署名捺印	提出する日及び <u>事業主の署名</u> をして下さい。
⑧ 振込口座	<p>○振込先の口座について「<u>もれなく</u>」「<u>はっきりと</u>」ご記入下さい。</p> <p>○<u>申請書が2枚以上</u>になる場合は、<u>1枚目にご記入いただければ結構です。</u></p>
【添付書類】	添付が無い場合、補助が受けられません。添付書類は「コピー」で結構です。
自院接種の場合	<p>○ワクチン購入時に納入業者等より発行された「納品書」「領収書」「仕切書」のうち<u>どれか1つ</u>。（接種日より前に発行された納品書等を添付して下さい。）</p> <p>○自院に費用を支払った場合は、ワクチンの納品書等ではなく、支払時に発行された領収書。（2回接種した方は2回分の領収書を添付して下さい。）</p>
他院接種の場合	○接種を受けた医療機関が発行した領収書。（2回接種した方は、2回分の領収書を添付して下さい。）
【その他】	ご不明な点は、お問い合わせ下さい。
<p>○補助金の申請は、年度内一人1回限りとなっております。2回接種した方は、1度にまとめてご申請下さい。</p> <p>○記入しきれない場合は、お手数でございますが申請書をコピーしていただくか、当組合までご用命下さい。また、組合ホームページよりダウンロードも可能です。</p> <p>○接種した時点（接種日）で当組合に加入していない方は、補助金支給の対象となりません。</p> <p>○前年度のインフルエンザ補助金、またその他保健事業の補助金申請は、既に受付を終了させていただいておりますので申請できません。何卒ご了承下さい。</p>	

常務理事	事務長	担当者

☆実施期間は令和6年3月20日実施分まで。
 申請期限は令和6年3月29日医師国保組合到着分までです。

令和5年度 感染症予防対策事業補助金支給申請書 (インフルエンザ)

①被保険者証の記号・番号		②被保険者氏名	③組合員区分	④接種日	⑤接種場所	決
千医国	—	ふりがな	・第1種組合員 ・第1種特別組合員 ・第2種組合員 ・家族	令和 . .	・自院 ・他院	
千医国	—	ふりがな	・第1種組合員 ・第1種特別組合員 ・第2種組合員 ・家族	. .	・自院 ・他院	
千医国	—	ふりがな	・第1種組合員 ・第1種特別組合員 ・第2種組合員 ・家族	. .	・自院 ・他院	
千医国	—	ふりがな	・第1種組合員 ・第1種特別組合員 ・第2種組合員 ・家族	. .	・自院 ・他院	
千医国	—	ふりがな	・第1種組合員 ・第1種特別組合員 ・第2種組合員 ・家族	. .	・自院 ・他院	

⑥ 補助金額 (申請書が2枚以上になる場合は、1枚目に人数及び金額の合計を記入して下さい。)			
(ア)補助金額	(イ)人数	(ア) × (イ)	合計
3,000 円	人 (A)		(A) + (B)
※補助金が3,000円に満たない方は、金額及び人数を下記にご記入下さい。			
円	人 (B)		円

⑦上記のとおり、必要書類を添付し申請いたします。

令和 年 月 日

医療機関所在地
 医療機関名称
 事業主名

千葉県医師国民健康保険組合理事長 様

⑧ 振込口座	銀行・支店名	銀行		支店	店番号		
	口座種別	普通・当座	口座No.				
	フリガナ						
	口座名義						